

# 昭和戦前期長崎県対馬における小学校読み方教育小考

—— 嚴原尋常高等小学校編纂『小學校讀方教授細目』の考察を中心に ——

安 直哉

## 一 はじめに

一九一八(大正七)年度から昭和初期までの間、尋常小学校の国語科では、『尋常小学国語読本』という国定教科書が使用された。(従来の『尋常小学読本』も併用されたもの) 基本的には全国一律に使用された。

同教科書を実際に教えるにあたっては、参考となる教授細目が必要となる。教授細目とは、教科書に掲載されている全課・全教材に関して、難語句の意味や文意を詳述するとともに教授の段階や過程までも提示した教師用の図書である。『尋常小学国語読本』に関して全学年を網羅した教授細目を著したのは、全国の小学校の総本山的な地位にあった東京高等師範学校附属小学校のみであった(というのが従来の通説である)。それは一九二五(大正一四)年に『小學讀方教授細目』(培風館)(全二四六ページ)という図書となって刊行されている。

なお、高等小学校国語科の読方教授細目に至っては、その数はさらに減少し、目ぼしいものとしては、同じく東京高等師範学校附属小学校が一九二八(昭和三)年に公刊した『高等小學讀方教授細目』(培風館)(全一四五ページ)が挙げられる程度である。

このように大正後期から昭和初期にかけては、東京高等師範学校附属小学

校によって作成された教授細目が、全国の小学校国語科読み方教授(特に『尋常小学国語読本』の教授)の手本になっていた。つまり、昭和戦前期の小学校の国語科教育内容は、国定教科書によってその骨格が規定され、東京高等師範学校附属小学校によってそこに肉付けがなされるという、中央集権型官製カリキュラムの色彩が濃かったというのが通説である。

しかし、こうした通説の一部を覆すかもしれない資料に出会った。二〇一六(平成二八)年一月に筆者は長崎県内の、とある古書店にて嚴原尋常高等小学校編纂『小學校讀方教授細目』(一九三一年)という図書を見つけ、早速購入した。

嚴原尋常高等小学校とは、長崎県対馬下県郡嚴原町にあった公立小学校である。長崎県の対馬という遠隔島嶼内の一小学校が、一九三二(昭和六)年に菊判一三三八ページもの極めて大部な教授細目を完成させていた。東京高等師範学校附属小学校の教授細目が(尋常科二四六ページ十高等科一四五ページ)三九一ページであり、ページ数だけでも約三・四倍に達する。

戦前においては、師範学校附属小学校訓導の力量は高かった一方、一般の公立小学校教員が注目される業績を残すことはあまりなかった。今回発見した資料からは、これまでの国語教育史の常識をはるかに超えた事実が見えてくる。

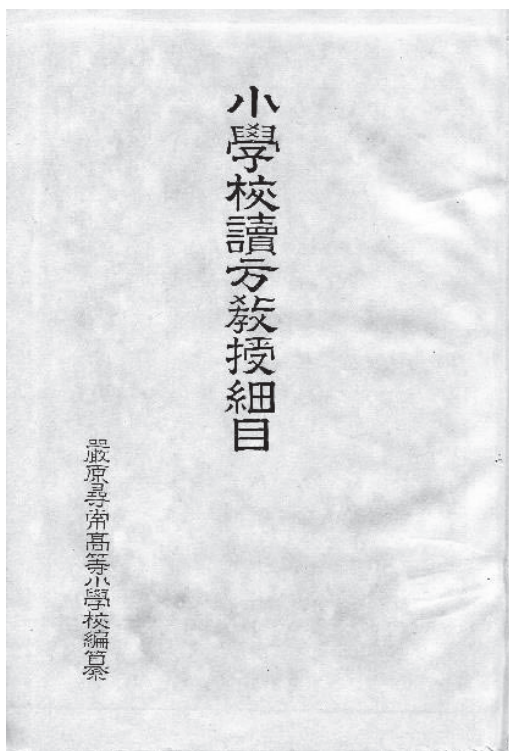
この『小学校讀方教授細目』という図書は、(二〇一九(平成三二)年三月五日現在で調べた限り) 国立国会図書館には所蔵されていない。そのみならず、Giniibooks で検索する限り、全国のいずれの大学図書館にも所蔵されていない。さらに長崎県内公共図書館等横断検索サービスにかけても一件もヒットしなかった。学界でその存在すら知られていなかった新発見の図書なのである。

今回発見した厳原尋常高等小学校編纂『小学校讀方教授細目』の考察を通して、昭和戦前期における遠隔地国語教育史の一面を描出することを本稿の目的とする。

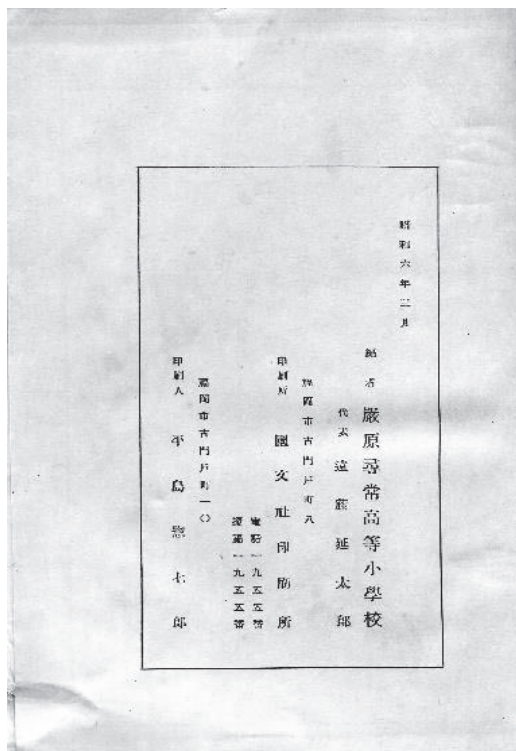
画像1 厳原尋常高等小学校編纂『小学校讀方教授細目』の背表紙



画像2 厳原尋常高等小学校編纂『小学校讀方教授細目』の見開き



画像3 厳原尋常高等小学校編纂『小学校讀方教授細目』の奥付



## 二 『小學校讀方教授細目』の成立背景

日本列島の西方警備上、対馬が重要な拠点であることは言うまでもない。一九一六(大正五)年十二月から対馬警備歩兵大隊長として赴任していた門馬武明も、「支那ノ脅威ニ對シ對馬島ヲ第一線トシテ日本々國ヲ防守セネバナラナ」<sup>(1)</sup>いと強調する。

国防上の重要地点に国語科教育の振興を図るということは、国民精神の発揚という点で意義深いものがある。そのあたりの考察を進めてみる。

少し時代を遡り、十九世紀末の中央(東京)に視点を移す。その当時、上田万年が国語の意義を説いていた。強靱な国民国家形成のために純粹国語の浸透が重要な要素となる。国語を血液に喩した左引用文は有名である。

言語はこれ話をす人民に取りては、恰も其血液が肉体上の同胞を示すが如く、精神上の同胞を示すものにして、之を日本国語にたとへていへば、日本語は日本人の精神的血液なりといひつべし。日本の国体は、この精神的血液にて主として維持せられ、日本の人種はこの最もつよき最も永く保存せらるべき鎖の為に散乱せざるなり。故に大難の一度来るや、此声の響くかぎりには、四千万の同胞は何時にも耳を傾くるなり、何処までも赴いてあくまでも助くるなり、死ぬまでも尽すなり、而して一朝慶報に接する時は、千島のはても、沖繩のはしも、一斉に君が八千代をこゝとほぎ奉るなり。<sup>(2)</sup>

このように、「精神的血液」とも喩せられる国語は、「千島のはて」「沖繩のはし」と同様、対馬にも十全に浸潤させなければならなかった。

『小學校讀方教授細目』編纂の直接的契機は、長崎県からの研究委託にあった。『小學校讀方教授細目』の「序言」には次のように書かれている。

當校は本年度長崎縣より國語科教育の研究を委託せらるゝに際し、(中略)茲に國語學習の合理化を企圖し、其の參考資料たる「讀方教授細目」を編纂せし以マ所マである。<sup>(3)</sup>

嚴原尋常高等小學校は、対馬島内で最も早く開校し、名実ともに対馬を代表する名門校である。対馬島内で研究委託をするならば、嚴原尋常高等小學校を置いて他には考えられない。そのうえで、ではなぜ長崎県は対馬の小學校に研究委託をしたのか。この点については資料も残っておらず、想像の域を出ない。対馬は日本列島の西の要塞地である。その国語科教育を振興することは、上田万年のいう「精神的血液」を西の最尖端にまで浸潤させ、国民精神の地理的完遂を意図したものとと思われる。(もちろん、この当時、朝鮮半島が日本の領有下にあった。その意味では対馬はもはや日本国の西端ではない。しかし、日本列島の西の要塞地であることには変わりない。)では、視点を転換して、対馬の言語生活の実態はどのようなものであったのか。

戦後の一九五〇(昭和二五)年から一九五二(昭和二六)年にかけて、八学会連合対馬共同調査団(次年度からは九学会連合対馬共同調査団)による対馬調査が実施された。ここでは、そのうちの日本言語学会の調査に着目する。言語班七名によって対馬方言が調査された。その調査報告の「總記」において、金田一春彦は次のように要約している。

對馬の方言には、朝鮮語の影響はほとんど見られない。全島の方言は純粹の日本語と言つてよい。これは地理的環境・歴史的事情から言つて、注目すべきことである。<sup>(4)</sup>

対馬方言には朝鮮語の影響がほとんど見られず、純粹日本語そのものであった。この事実は、国語の純化による国民精神の発揚が可能となる基盤が保全されていたことを意味する。『小學校讀方教授細目』成立の根本的背景は整っていたのであった。

同じ言語班で「語彙調査報告」をまとめた堀井令知は次のような感想を述べている。

なるほど、鰐浦から釜山まで戦前なら船で約三時間という距離であるが、朝鮮語の影響は至って僅少で、鰐浦で筆者の接した人々は非常に標準語に憧れを懐き、島内でもかえってその國語愛好の精神の強さがうかがわ

れるから、かかる事情も尤も思われるのである。<sup>(5)</sup>

対馬島民は、「標準語に憧れを懐き」、「國語愛好の精神」に満ちていた。辺境の遠隔地であるがゆえに、かえって中央の標準語に強い憧憬を懐いていたと言えよう。「國語愛好の精神」が島民全体を覆っていたがために、國語科教育の研究にも顕著な捗りを見せ、その結果、菊判一三三八ページもの大部の『小學校讀方教授細目』の完成に邁進できたものと考えられる。

ところで、『小學校讀方教授細目』は誰が編纂したのであろうか。同書の「凡例」の最後には「本細目は一二の主任の手によりて編纂せられたものでなく全職員の努力の結晶であることがその特徴である。」<sup>(6)</sup>と述べられている。事実、奥付に「代表」として校長名「遠藤延太郎」が記されているのみで、遠藤延太郎以外の教職員の氏名は本書のどこにも一切記されていない。遠藤校長の命のもと、全教員が執筆に関わったのであろう。

しかし、こうした大事業を成し遂げるには専門的リーダーの存在が不可欠である。『長崎教育 第四二四號 職員録號 長崎縣學事關係職員録』によると、一九三〇（昭和五）年八月十日現在における嚴原尋常高等小學校の教職員は以下の通りである。

（校長）遠藤延太郎、賀島由巳、福島平三、圓島進、  
阿比留清、川村伊三次、國分英三、牛田四郎、松尾武助、  
梅野自彊、今村茂、熊中元、平山歌、佐伯幸助、  
川口敏子、國分勝治、渡邊仁、西野武雄、佐護豊三郎、  
田中恭己、洲河美壽江、吉川鶴、日高松乃、古川安子、  
米田幾恵、關野新、石田秋子、大浦民造<sup>(7)</sup>

筆者が調べていくと、右のうち、「渡邊仁」という一教員の存在が浮かび上がってきた。渡邊仁の略歴は次の通りである。

先生は対馬嚴原のご出身でありますが昭和四年長崎県師範學校を卒業し直ちに嚴原小學校に奉職され、以来四十年間一筋に教育の道を歩いてこられました。<sup>(8)</sup>

渡邊仁は、『小學校讀方教授細目』完成後の一九三三（昭和八）年、嚴原尋

常高等小學校を休職して、長崎県師範學校專攻科に進学する。專攻科「卒業後やがて福岡県に転出し更に海外に任地を求めて、台湾の植民地教育に専念すること数年」<sup>(9)</sup>を経て、敗戦後は引き揚げて「再度郷里対馬で小中学校長を勤め」<sup>(10)</sup>た。

昭和二十六年対馬大調中学校長の要職にありながら、お子様方の教育の為というので、本市の黒木小學校に転勤されました。教育熱心な先生は本務の傍ら、山間部落の青年教育に力を注ぎ県下でも優秀な青年学級を育成して、社会教育の面に名声を博されたのであります。

この情熱と手腕が買われ昭和三十年より教育委員会に於て社会教育の指導に専念されることになりました。同三十二年には大村市の社会教育課長に就任され、爾来四十三年定年で退職になるまで十一年の長きに亘り昼夜も分たぬこの激職に堪え数々の業績を修めてこられました。<sup>(11)</sup>

渡邊仁は後年社会教育行政の専門家となっていくが、その一方で「渡邊霞舟」の雅号を持ち、川柳・短歌・俳句の実作に携わった。「大村市文芸協会の生みの親として育成指導された功績は実に大き」<sup>(12)</sup> かったと評され、渡邊の作品は「長崎新聞社の一席賞」<sup>(13)</sup> を受賞したこともあった。このように後年は地域を代表する文人となった。この渡邊仁が一九二九（昭和四）年度から嚴原尋常高等小學校に教員として在籍したこともあって、大作『小學校讀方教授細目』（一九三二年）の完成が実現したと推察するのである。

### 三 『小學校讀方教授細目』に見る教材解釈観

嚴原尋常高等小學校編纂『小學校讀方教授細目』の「序言」には、「編纂上裨益する處多かつた参考書の著者、垣内松三教授及び其他の諸先生、並に参考書購入の爲め一千餘圓の臨時費を支出された嚴原町に對し、深厚なる謝意を表して止まないものである。」<sup>(14)</sup> と記されている。つまり、同校教員は、垣内松三の著書を熟読し、垣内学説を自家菓籠中の物にしたうえで『小

『學校讀方教授細目』を執筆した。教育の総本山とも言われた東京高等師範学校の国語教授（垣内松三）と、遠隔地の教員集団とが、文献を通してであれ連携するという構図は、たいへん興味深い。とともにそうした学修が理想のみで終わるのではなく、現に菊判一三三八ページの大著として成ったことは特筆すべき実績と言えよう。

以下では、いくつかの教材を取り上げて、『小學校讀方教授細目』における教材解積観の特徴を考察していく。

### 三一 卷第十三課「京城の友から」

京城（現在のソウル）から友人に宛てた手紙という文章形式をとって、京城の街の様子を伝える教材となっている。

まずは汽車で京城駅に降りる。そこから東北に進むと南大門がある。南大門通りから本町通り、黄金町通り、鐘路通りにかけての一带が一番にぎやかなどころである。

駅の東には南山という山があつて、その公園には天照大神と明治天皇をまつた朝鮮神社がある。

南山と向かい合つて北岳という山がある。そのすそ野付近一帯には朝鮮家屋が多くあり、新築の朝鮮総督府、徳壽宮、公云堂、朝鮮ホテル、朝鮮銀行、郵便局などの立派な洋館がそびえている。少し離れたところには天主教会堂が見える。

京城の西南部に龍山というところがある。ここには軍司令部や龍山停車場などがある。

こちらに来て三か月余りになるが、晴天続きで、雨はごくたまにしか降らない。

この頃は十分寒くなつて、朝は摂氏零度以下になる。面白いのは、三日四日寒い日が続くと、その次には暖かい日が続く。このように寒さと暖かさが規則正しく交替する。昔からこれを三寒四温といっている。（以上、本課の要約）

この教材について秋田喜三郎はその「主眼」を次のように記している。京城にゐる友から送つた手紙によつて、京城の地理的常識を興へようとした文章である。京城の市街・官衙、其の他の建物、氣候等につき明らかにすることが指導の要點である。<sup>(15)</sup>

「京城の地理的常識」を指導するのが主眼であると説いている。この主眼は「指導計畫」にも反映されている。

本文は京城の地理をその主眼としてゐる文章であるから、その方面に主力を入れて學習させ、手紙文としての取扱は餘り重きをおかなくてよい。

(16)

「京城の地理」を学ぶという地理的教材の学習指導観に終始している。実際、中央（本州）に住む児童にとつて、京城は遠方で関心も薄い。それでもこの教材が採用されているのは、領有地にまで地理的視野を広げさせたいという、帝国日本臣民教育の意図によるところが大きい。

東京高等師範学校附属小学校の教授細目では本課の「要旨」を次のように記している。

朝鮮の事情ことに京城の様子を知らせる通信により朝鮮に關する理解を興へそこを基調として日鮮のより高い深い親睦感をまさせるのが主。

(17)

日鮮の親睦感を増させるのが主眼であるという。核心を突いた解釈である。嚴原尋常高等小学校編纂『小學校讀方教授細目』では、東京高等師範学校附属小学校が示した解釈をさらに進展させている。まず「要旨」を見てみよう。

通信文により京城を通じて朝鮮の一般を知り、親しみの感を起させ日鮮の融和すると共に地理的事項を授ける。<sup>(18)</sup>

「地理的事項を授ける」ための前提として、まずは「日鮮の融和」が掲げられている。日本と朝鮮の中継地として激動の歴史を有する対馬ならでの発想である。観念ではなく、血肉を通じた実感として日鮮融和を唱えている。さらに指導過程の解説では次のように述べている。

この町懸下(一般)の児童の中には朝鮮旅行の経験を有するものは多いであらう、又彼の地の人にも日々親しく接してよく知ってゐる(誤解もあるが)之を基調としてこの文を読んで行くとおもしろい学習が出来ると思ふ。朝鮮について正しい理解を得しめること、これが現在の日本として最も肝要な事であらう。(19)

「朝鮮について正しい理解を得しめること」が「現在の日本として最も肝要な事」と説いている。このように力説する背景には、日本本土において、朝鮮についての無理解や誤解が蔓延していたことへの憂慮があったと考えられる。「日鮮の融和」の重要性を体感している対馬の教育者であるからこそ言える発想である。また「朝鮮旅行の経験を有する」児童が多いからこそ、児童の内発的興味を触発する学習活動になり得る。

解説文は続く。

対馬と朝鮮とは古來唇齒も音ならざる密接の關係を持して來た。對馬の言葉の中には朝鮮語らしいものもある事も認められる、まして氣候風物の相似た點等思ひあたる節が多いであらう。(20)

「氣候風物の相似た點」なども、児童に関心を持たせる契機となつてゐる。例えば本文中に出てくる「三寒四温」は好例である。

「三寒四温」朝鮮では誰れでも、知つてゐる言葉である。これが彼の地の氣候の特色で、此の地方でもよくそれが感ぜられる。(21)

氣候の共通性に言及できるところなどは、対馬ならではの教授細目と評価できよう。

### 三十二 卷十第二十二課「捕鯨船」

捕鯨船の活躍を描いた課である。

一隻の捕鯨船が勇ましく波を切つて進んで行く。マストの上の見張人が不意に鯨を発見する。

船は方向を転じると、砲手は引き金に手をかける。鯨を追いつつ四五メートルまで近づいた時、破裂矢を仕掛けた銃を打つ。

「命中、命中。」

一同は歓呼の声をあげた。

銃に付けられた長い綱は三百メートル許も繰り出された。海底深く沈んだ鯨がはるか彼方に浮き上がった。綱を次第次第に繰り戻すと、鯨は刻一刻船に近寄つて来る。

綱を巻いては伸ばし、伸ばしては巻いて、気長くあしらつてゐるうちに、鯨も次第に弱つて船から五十メートル位の処まで引き寄せられた。その時、二番銃が打ち出された。二十メートルもある大鯨が息絶えて小山のような体を水面に横たえる。

「万歳、万歳」

船員は手早く鯨の尾を鎖で船ばたに繋いで、威勢よく根拠地に引き上げる。(以上、本課の要約)

本課の「主眼」を秋田喜三郎は次のように記している。

捕鯨の實況を描出した文章を透して捕鯨の様子を想像させ、その勇壮なる氣分に感ぜしめたい。(22)

他の指導書の解説も、多くはこの一文の文意に集約される。

また、東京高等師範学校附属小学校の教授細目では、本課の「要旨」を次のようにまとめている。

壮快な捕鯨船の活動によつて、廣い意味での海岸趣味を味せるにある(23)

「海岸趣味を味せる」のが要旨であるが、海岸を有していない地域の児童にはなかなか伝わり難いであらう。

その点でも『小学校讀方教授細目』では、対馬ならではの解説を加えている。左の通りである。

對馬の捕鯨は東洋捕鯨株式會社の事業に屬し豊崎村大字河内に根據を置き夏と冬の兩季に事業を行ふ。朝鮮蔚山沖より海流に添ひ佐須奈村佐護千俵卷沖に向ひ、直進するものと又千鳥に進み來ぬ即ち通り鯨を漁するのである、せみ鯨と長須鯨が主としてとれる。

大きさは一定しないが大きいものは六十餘尺、小さきものは三十尺餘で、身長五尺異れば體重が約二倍になるといふ。

價額は夏冬で大いに異り五十餘尺のもので冬季は二萬圓夏は一萬圓に足らないといふ。

事業開始になると同地方は事業員のために活氣つき、飲食店料理屋等の出張開業するもの多く盛況を呈するが地方の風紀等には良影響は及ばさないといふ。(24)

対馬上県郡豊崎村における捕鯨の状況を記している。島内の村を例に取ることで捕鯨を身近で、実際のな経済活動として認識できる。

「地方の風紀等には良影響は及ばさないといふ。」といった、マイナスの事情も記しているところに着目したい。多くの指導書は一般的概説的なことしか書けないため、固有に派生する問題点などには目が届かない。そこに中央集権型官製カリキュラムの限界がある。しかし、地方の実情を踏まえて作成された指導書・教授細目には、その地方でしか知りえない弊害や問題点をも指摘できる。戦前の読み方教授においても、中央集権型官製カリキュラムの限界を克服した試みが、地方遠隔地から既に起きていたのである。

### 三一三 卷八第十課「朝鮮人蔘」

朝鮮人蔘が珍重される由来を説いた課である。

山野に生じる草木の中には薬用にするものが多くあるが、その中でも貴重なものの中に朝鮮人蔘がある。

昔、朝鮮に一人の婦人がいて、子どもをお授けくださるように、朝晩神様に祈っていた。するとある夜、夢の中に明日何山の何所へ行けば望のものを授けてやるといふ神様のお告げがあった。婦人が教えられた場所に行ってみると、見慣れない草に真っ赤な美しい実が一つなっていた。婦人はその実を取つて来て、庭先の畑の中に蒔いた。芽が出た。さらに育てると人蔘であった。この婦人は長生きをして、幸せな事が続いたと言われる。(以上、本課の要約。)

秋田喜三郎は、本課の「主眼」を次のように記している。

朝鮮の名産である朝鮮人蔘を紹介し、その靈藥についての傳奇的な傳説を味讀させようといふのが主旨であらう。(25)

「主旨であらう。」と判断を曖昧にしている。そのうえで、「中心點の明瞭しない文章である」(26)と文意の把握に苦慮している。たしかに取り扱いの焦点が定まり難い教材である。

東京高等師範学校附属小学校の教授細目では、「朝鮮人蔘の靈藥なることを知らしむるのが目的で、本文の傳説はその證明である」(27)と割り切っている。朝鮮人蔘の靈藥なることを知らしめるのが目的であると断じているのだが、文章量にしてもその中心は伝説の方に重きが置かれており、高等師範学校附属小学校の判断にはいささかの疑問が残る。

この文章の取り扱いについて、『小學校讀方教授細目』では左のように説いている。

朝鮮人蔘を教へるに當つて先づ内鮮融和を説かなければならぬ。特に深い關係のある對馬に於ては必要である。(28)

嚴原尋常高等小学校は、本課においても先ずは「内鮮融和を説くことを力説している。この文章からそこまでの解釈ができるか否かは疑問の残るところではある。しかしここまで「内鮮融和」を前面に押し出していかなければならない必然性が、いみじくも對馬の歴史そのものを雄弁に語っていると読み取れるであらう。

### 三一四 卷五第六課「鯉のぼり」

五月の節句にはためく鯉のぼりを描いた課である。

棹の先の矢車ががらと鳴ると、鯉が大きな口に風を飲んで、家の棟よりも高く尾を上げる。尾を下げたかと思つと、また腹を膨らませて踊り上がる。そのたびに鯉の影が地の上を泳ぐ。(以上、本課の要約。)

本課において、嚴原尋常高等小学校は次のような補足を記している。  
嚴原地方にては五月五日に家鴨の卵を食すれば夏病せぬと云ひ、當日菖

蒲湯、菖蒲酒を用ふ。尚女子は髪にも一葉を結ぶ習がある。(29)  
教科書には全国共通の慣習のみしか記されていない。同じ五月の節句であつても、地方地方でいろいろな風習が残っている。厳原地方における五月の節句の風習を補足することで、郷土への理解と愛着が増すであろう。

### 三一五 卷十二第十五課「まぐる網」

まぐる網の漁法を解説した課である。

まぐる漁法のうち、だいぼう網で取るほど勇壮なものはない。だいぼう網は身網と垣網から成る。海中に張った形は大きな柄杓に似ている。水の入る処が身網、柄に当たる部分が垣網である。

海岸から沖の方へ二三百間も長く垣網を張り、その先へ身網を張る。身網の外側に魚見の船、陸上の高い処に魚見櫓が設けてあつて、まぐるの来るのを見張っている。

群れをなして寄せて来たまぐるは、まず垣網に驚き、これに沿つて沖に逃げようとして身網の中に入る。その時、魚見櫓から合図が出る。網口の近くに番をしている漁夫が急いで網口を閉めてしまう。これでもう魚は逃げ出すことができない。数そうの船に分乗した漁夫が、身網を手繰っていく。

網の中がいよいよ狭くなると、その周囲を船で取り巻いてしまう。漁夫はめいめい手に一丁づつ鉤をもち、まぐるをひっかけて、船中に引き上げる。船がまぐるで一ぱいになると、大漁旗を風になびかせながら陸の方へ帰ってくる。(以上、本課の要約。)

本課の「主眼」について秋田喜三郎は次のように記している。

鮪の漁獲法の一つ、大謀網で取る方法を叙した文章である。本文を讀ませてその壮快の光景を想像させ、漁業に對する興味を起させたいと思ふ。

(30)

「漁業に對する興味を起」こさせることを主眼としている。これとは対照的な読み方を掲げているのが、東京高等師範学校附属小学校である。本課の「要旨」を次のように掲げている。

まぐるを、だいぼう網で漁獲する順序方法を知らせるのが主目的で、水産事業に對する趣味を養ふのは副目的である。(31)

秋田喜三郎は、文章から何らかの感動や人生・生活上の意味付けを求めようという立場(広義の「内容主義」の立場)を取る。それに対して東京高等師範学校附属小学校は、説明文の論述を文章に即して読解することに重きを置く立場(広義の「形式主義」の立場)を主張する。こうした形式主義・内容主義の対立は国語教育史を概観しても多く見られる。簡単には結論の出せない問題である。

厳原尋常高等小学校は、本教材について、その内容面から意義づけている。四面が海に圍まれた島國、之を取り巻くほどの海にも無盡の富を蔵する世界屈指の水産國としてこの文あるはむしろ當然である。殊に我對馬はこの天然の恵を度外にしては生計が立たない位、海には密接の關係がある。この天與の富を遺棄する事なく、將來は益々海を利用し、海に親しみ、海の寶庫を開かなければならぬ。もし海に對して恐怖の念を抱き海に遠ざかるやうな事があつては水産國の誇を失はなければならぬ。この意味に於て勇壮なまぐる漁獲の文を讀み漁業に對する趣味を養ひ海を愛し海に親しむ情を養ふのである。(32)

水産業を主な産業としている對馬にとつて、島の兒童に水産業への興味をもってもらふことは必須である。右引用文のような強調が授業においても力説されたことは充分に想像できる。

ただし、本課が「だいぼう網」による漁法の説明文となつてゐることに不満を呈している。どうやら對馬では「だいぼう網」漁は行つてゐないようである。

本教材は太平洋岸に面した地方のもので、對馬としては「おるこ網」「四張網」の説明が欲しい。(33)

漁法が對馬は違つたため、「取扱上の注意」として、「對馬に於ける漁撈と比較して指導すること」(34)と注意書きが付されている。本課において、對馬の熱心な教師は、教材に掲げられている「だいぼう網」と比較しつつ「おる



「こ網」「四張網」の説明もしたことであろう。

#### 四 まとめ

戦前の国定国語教科書（本稿では、そのうちの『尋常小学国語読本』は今日読んでも興味深い。しかし、文章の解釈も時代時代によって異なってくる。大正後期から昭和初期にどのような解釈がなされていたかを知るには、当時の教師用指導書や教授細目を検討する必要がある。そうした作業を通じてはじめて、同読本がどのように読まれていたかを知ることができる。

時代時代によって解釈が異なるのと並行して、地域地域によっても解釈に若干の違いが生じる。『尋常小学国語読本』の読み方教授において、地域による違いを描出することは、従来は資料の制約上難しかった。今回の研究は、そうした困難点を（部分的には）克服したものとなっている。

大正後期から昭和初期の国語教授は、中央集権型官製カリキュラムに拠って形成されていたと言われている。しかし、中央から遠く離れた長崎県対馬の地で（一部分では）中央集権型官製カリキュラムに風穴を開けるような、地域独自の解釈が取られていたことが明らかとなった。

「日鮮の融和」という独自の教育目標を掲げた厳原尋常高等小学校編纂『小学校讀方教授細目』の試みからは、特に朝鮮に題材を取った教材に主体的読みの準備が施されていた。また、水産業が対馬島の主産業であることもあって、漁業関係の教材について具体的・発展的な読み方指導がなされていた。

#### 【注】

- (1) 門馬武明（一九三三〜一九三四）『對馬ノ歴史地理研究』ページ不記（安直哉所蔵本）。
- (2) 上田万年（一八九七）『国語のため』（上田万年著、安田敏明校注（二〇一一）『国語のため』平凡社、一七頁）。
- (3) 厳原尋常高等小学校編纂（一九三二）『小学校讀方教授細目』ページ

不記。

- (4) 金田一春彦（一九五一）「總記」（金田一春彦他「對馬の方言」）（日本人文科学会編『人文 特集 對馬調査』一号、有斐閣、六四頁）。
- (5) 堀井令以知（一九五一）「語彙調査報告」（金田一春彦他「對馬の方言」）（日本人文科学会編『人文 特集 對馬調査』一号、有斐閣、六五頁）。
- (6) 注3に同じ。ページ不記。
- (7) 長崎縣教育會（一九三〇）『長崎教育 第四二四號 職員録號 長崎縣學事關係職員録 昭和五年八月十日現在』一三一頁。
- (8) 朝長一郎（一九七〇）「弔辞」（渡辺霞舟著・大村川柳友の会編（一九七二）『遺稿集 朱盃』、五八頁）。
- (9) 御厨虎春（一九七〇）「弔辞」（渡辺霞舟著・大村川柳友の会編（一九七二）『遺稿集 朱盃』、六四頁）。
- (10) 注9に同じ。六四頁。
- (11) 注8に同じ。五八―五九頁。
- (12) 池田可宵（一九七二）「朱盃」発刊を祝して」（渡辺霞舟著・大村川柳友の会編『遺稿集 朱盃』、ページ不記）。
- (13) 注12に同じ。ページ不記。
- (14) 注3に同じ。ページ不記。
- (15) 秋田喜三郎（一九三二）『尋常小学讀方學習指導案 尋五』明治圖書、三三一頁。
- (16) 注15に同じ。三三四―三三五頁。
- (17) 東京高等師範學校附屬小学校内初等教育研究會編纂（一九二五）『小學讀方教授細目』培風館、一八七頁。
- (18) 注3に同じ。尋常科第五學年一二七頁。
- (19) 注3に同じ。尋常科第五學年一九九頁。
- (20) 注3に同じ。尋常科第五學年一九九頁。
- (21) 注3に同じ。尋常科第五學年一九九頁。
- (22) 注15に同じ。四〇〇頁。

- (23) 注17に同じ。一九四頁。
- (24) 注3に同じ。尋常科第五學年一五四頁。
- (25) 秋田喜三郎(一九三二)『尋常小學讀方學習指導案 尋四』明治圖書、一三六頁。
- (26) 注25に同じ。一三三頁。
- (27) 注17に同じ。一四一頁。
- (28) 注3に同じ。尋常科第四學年一〇四頁。
- (29) 注3に同じ。尋常科第三學年一二二頁。
- (30) 秋田喜三郎(一九三二)『尋常小學讀方學習指導案 尋六』明治圖書、三四九頁。
- (31) 注17に同じ。一三六頁。
- (32) 注3に同じ。尋常科第六學年一四八頁。
- (33) 注3に同じ。尋常科第六學年一四九頁。
- (34) 注3に同じ。尋常科第六學年一五〇頁。

【参考文献(注に記したものを除く)】

- 厳原町誌編集委員会編(一九九七)『厳原町誌』厳原町。  
 海後宗臣編纂(一九六三)『日本教科書大系 近代編 第七卷 国語(四)』講談社。  
 東京高等師範學校附屬小學校内初等教育研究會編纂(一九二八)『高等小學讀方教授細目』培風館。  
 長崎縣教育會(一九三三)『長崎教育 第四四三號 職員録號 長崎縣學事關係職員録 昭和八年八月十日現在』。  
 永留久恵(二〇一四)『対馬国志 第三卷 近代・現代編』交隣舎。  
 渡辺霞舟著・大村川柳友の会編(一九七一)『遺稿集 朱盃』。

※本研究は、JSPS 科研費 JP18K02569 の助成を受けたものである。